

個人 4

受 令和 2 年 8 月 25 日
付 (午前)・午後 9 時 00 分

一般質問 (代表・個人) 通告書

令和 2 年 8 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 早川八郎

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 9 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 2 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項 (大項目) ごとの一問一答
○	1 回目から 質問事項 (大項目) ごとの一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



質問事項 No. <u>2</u>	セルフメディケーションについて
要 旨	<p>コロナウイルス感染拡大により、新しい生活様式に加え、一人一人の健康に対する意識と行動が問われる。そこで必要となってくるのが、セルフメディケーションである。以下、項目について伺う。</p> <p>(1) セルフメディケーションの意識向上について 「自分の健康は自分で守る」という意識を向上させるには、セルフメディケーションの必要性を強く訴え、市民の健康を促進するべきではないかを伺う。</p> <p>(2) セルフメディケーションの心掛けについて セルフメディケーションを実施するには、具体的にどのような行動を心掛ければよいのかを伺う。</p> <p>(3) セルフメディケーションと医師や薬剤師との関係について 医師や薬剤師等とのコミュニケーションを取るための情報発信について伺う。</p> <p>(4) セルフメディケーションの拡大の意義について セルフメディケーションを身につけた人が増えることは、新しい生活様式においてもとても意義があることではないかを伺う。</p>

※ 申し合わせ事項に留意する。